

令和8年度

湯川村体育館照明設備修繕工事

設計図

河 沼 郡 湯 川 村
一般財団法人 ふくしま市町村支援機構

図 面 リ ス ト

図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
E-01	建築関係工事特記仕様書	NS			
E-02	電気設備工事特記仕様書(1)	NS			
E-03	電気設備工事特記仕様書(2)	NS			
E-04	電気設備工事特記仕様書(3)	NS			
E-05	配置図	1/400			
E-06	分電盤結線図	NS			
E-07	照明器具姿図	NS			
E-08	照明設備 1階平面図	1/100			
E-09	照明設備 2階平面図	1/100			
E-10	便所改修図	1/50			
E-11	コンセント設備 1階平面図	1/100			
E-12	コンセント設備 2階平面図	1/100			
E-13	撤去図 1階平面図	1/100			
E-14	撤去図 2階平面図	1/100			
E-15	天井補修図 1階平面図	1/100			
E-16	天井補修図 2階平面図	1/100			
E-17	仮設図 1階平面図	1/100			

Table with columns for Item (項目), Remarks (特記事項), and Electrical Equipment (電気設備). It lists various electrical items like lighting, power, and communication equipment.

① 12 電線管の塗装
① 13 インサート
① 14 保温、結露防止
① 15 配線器具等
① 16 ハンドホール
① 17 環境に配慮した電線採用
① 18 壁 類
① 19 機器の取付け
① 20 幹線ケーブル
① 21 表示等
① 22 接地工事

① 29 あと施工アンカー
アンカーは原則として先付け工法とするが、やむを得ない場合は監督員と協議のうえ、あと施工アンカーを使用する。
① 30 改修工事
改修工事にあたっては、工事範囲における次の確認・測定等を施工前に行い、監督員に報告する。

① 機器等の配置
設計図において機器の配置は、数量及び関係位置を示したものであり、正確な位置はさらに打合せを必要とする。
① 2 機材
本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は同等以上のものとする。
① 3 機材、施工の試験
共通仕様書の各項の試験による。
① 4 関連法規等
電気設備技術基準、同基準解釈、その他の関係法規及び電力会社、電気通信事業者（NTT等）の内規を厳守して完全に施工する。
① 5 耐震施工
(1) 耐震施工は、「福島県建築設備耐震・対津波計画指針（福島県土木部制定）」及び、「建築設備耐震設計・施工指針（一財）日本建築センター」による。

1 既存の接地
① 利用する
① 利用しない
2 接地を新設する場合は、以下による。
(1) 接地施設は真鍮板製の刻記式とし、A種接地工事（柱上高圧機器を除く）、受電設備等のB種接地工事、その他箇面に特記する接地工事に設けること。
(2) 接地極の材料は、下表による。（枚数及び本数は最低の値とする。）

Table with columns: 接地極の種類 (Grounding Electrode Type), 記号 (Symbol), 接地極の材料 (Grounding Electrode Material), 備考 (Remarks). Lists materials like copper plate and steel for different grounding types.

接地極銅板 : 1.5t x 900*
接地 : 14φ x 1,500L (一般用)
: 10φ x 1,000L (外灯)
: 10φ x 1,000L (測定補助用) 2ヶ所

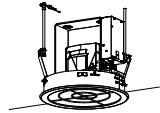

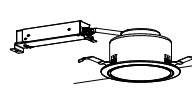



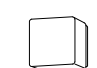
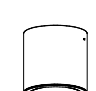
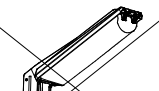
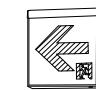

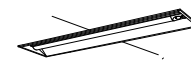
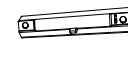

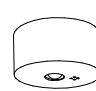
① 23 LED制御装置
① 24 照度測定及び照度計算
(1) 測定する箇所については、監督員との協議による。
(2) 主要な室の照明器具の設置にあたっては、施工前に施工図による照明器具配置上での照度分布図を提出すること。
① 25 受変電設備
(1) 直列リアクトル ・ 油入 ・ モールド
(2) 消火器は本工事に含む（種別 ABC-10 収納ボックス共 1 本）
① 26 発電設備
(1) 設置条件（標高 m）（外気温 ℃ ~ ℃）
(2) 消火器は本工事に含む（種別 収納ボックス共 本）
① 27 構内情報通信設備
ケーブルは種別毎に色分けし、露出部分（端末接続部分を除く）を保護する。
① 28 コンクリート貫通はつり・穿孔
(1) 貫通、はつり又は穿孔する箇所は、事前に金属探知機による鉄筋・埋設物（電線類・配管類）の調査を行うこと。

Table with columns: 名称 (Name), 測点 (Measurement Point), 取付高 (mm) (Installation Height). Lists various electrical components and their installation heights, such as switches, sockets, and lighting fixtures.

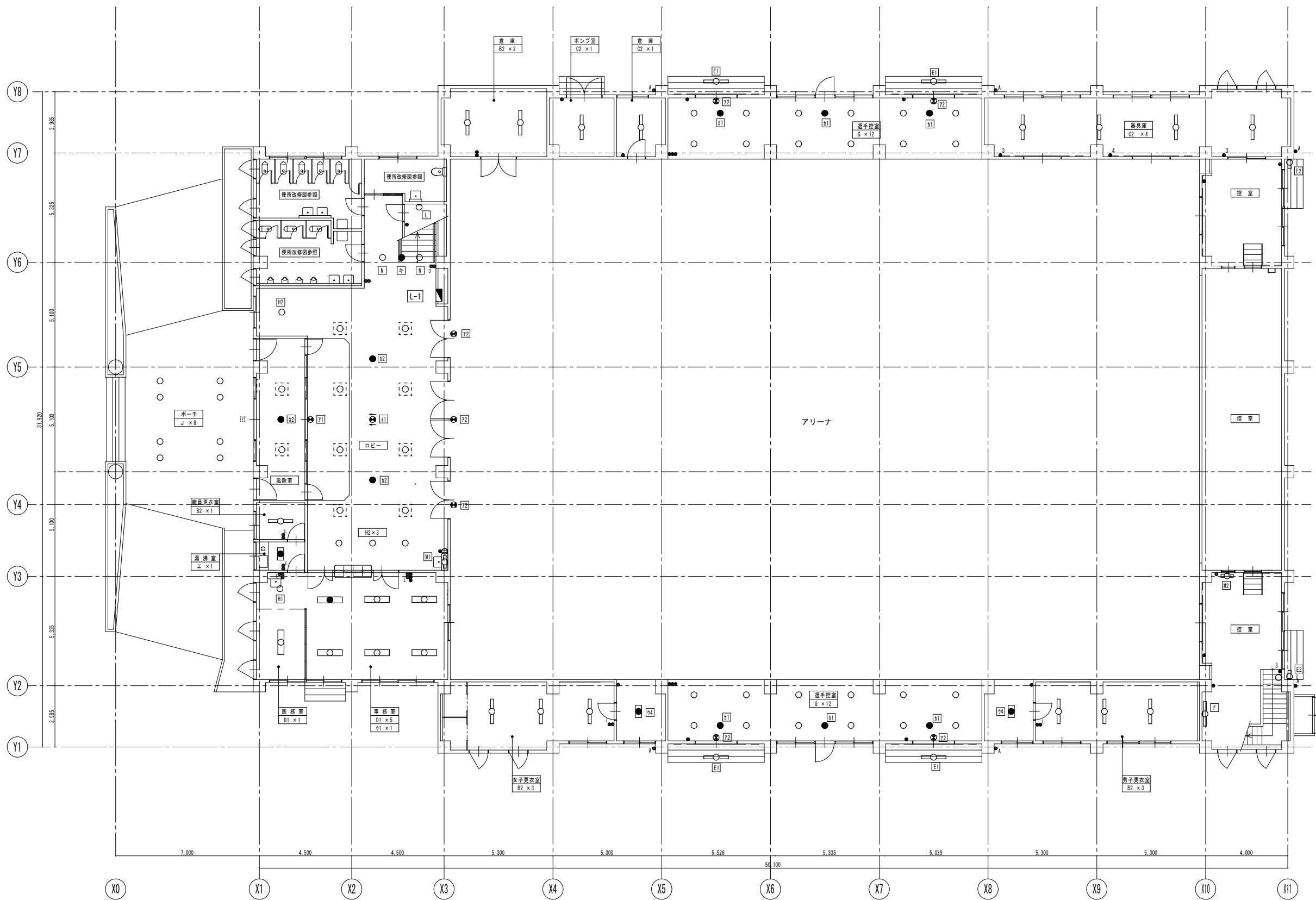
<p>2 雷保護設備</p>	<p>1 雷保護設備</p> <p>(1) 建物等の雷保護設備 ※ 雷保護設備については、現場施工前に本工事、別途工事等を含めた施工図による検証を行い、設計図に基づく雷保護設備で保護できない場合は、監督員と協議すること。</p> <p>(2) 適用 J I S ・ J I S A 4201 : 2003(新JIS) ・ J I S A 4201 : 1992(旧JIS) ・ J I S Z 9290-1 : 2014 ・ J I S Z 9290-3 : 2014 ・ J I S Z 9290-4 : 2009</p> <p>(3) 外部雷保護 (旧JIS以外の場合) ※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>(4) 内部雷保護 (旧JIS以外の場合) ※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>(5) 雷による電磁インパルスに対する機器の保護 ※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>(6) SPDを用いた雷サージ低減 ※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>※ 雷保護設備がある既存建築物の屋上等に機器類を設置する場合は、雷保護領域内に納まることを確認すること。また、雷保護設備がない建築物でも屋上等に機器類を設置することにより、雷保護設備が必要になる場合があるので、確認すること。確認の結果、雷保護領域内に納まらない場合や新たに雷保護設備が必要になる場合は、監督員と協議すること。</p>	<p>4 施工条件</p> <p>1 工程関係</p> <p>2 施工時期 施工時間 施工方法</p> <p>3 他機関との協議</p> <p>4 工事用地</p> <p>5 公害対策</p> <p>6 安全対策</p> <p>7 その他</p>	<p>※ 調整無し ・ 別途工事との工程調整が必要有り 調整項目 ・ 資材等の流用 ・ 施工順序の調整</p> <p>※ 制限無し ○ 制限有り ・ 制限する工程名 () ○ 施工時期 (・ 土日祝日のみ) ○ 施工時間 (・ 夜間のみ) ・ 施工方法 ()</p> <p>・ 有 (・ 年 月 日) ・ 無 (・) ・ 有 (・ : ~ :) ・ 無 (・)</p> <p>協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 ()</p> <p>・ 下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 ○ (監督員と協議)) (2) 資材置き場 (※ 構内 ○ (監督員と協議)) (3) 建設発生土 (埋戻し、盛り土用) の仮置場所 (※ 構内 ・ ())</p> <p>・ 仮設ヤード ※ 無し ・ 有り (※ 図示による)</p> <p>※ 施工方法の制限無し ・ 施工方法の制限有り ・ 騒音 ・ 振動 ・ 水質 ・ 粉じん ・ 排出ガス ・ その他 () ・ 施工方法等 ・ 指定工法名 () ・ 別途協議による ・ 図示による</p> <p>・ 事業損失防止に関する調査 ・ 騒音測定 ・ 振動測定 ・ 水質調査 ・ 近隣家屋の事前・事後調査 ・ 地盤沈下測定 ・ その他 () ・ 調査箇所 ・ 図示による ・ 別途協議 ・ 調査時期 ・ 図示による ・ 別途協議 ()</p> <p>・ 近接公共施設等に対する制限 ・ 近接公共施設名等 (・ 鉄道 ・ 電気 ・ ガス ・ 水道 ・ 電話 ・ その他 ()) ・ 制限を受ける工程 ()</p> <p>※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	<p>4 施工条件</p> <p>工事区分 別表-1 の記入上の注意: 「※を基本とし、他の発注工程が適用する場合には ・ を○に変え、※を ・ に変えること。また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を ・ に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機器の基礎</th> <th rowspan="2">工 事 内 容</th> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気関係</td> <td>配電盤 ・ 制御盤の基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">機器の基礎</td> <td rowspan="4">自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td>屋内</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>屋上</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>避雷針の基礎 (")</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">機械関係</td> <td>屋内設備 (梁台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>屋上設備 (")</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>屋外設備 (")</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>梁台、アンカーボルト</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>特記した基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">開口部</td> <td rowspan="4">梁、床、壁</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>貫通スリーブ</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>貫通部型枠</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">軽重鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの (アトメッド®は除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>端子盤等の仮枠</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上記開口部の補強</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上記開口部の塞出し</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>スリーブの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>フリーアクセスフロア用配線器具</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>点検口</td> <td>床、壁、天井</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>外部取付方ラリ</td> <td>ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>湯沸室のフード</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>排水トラップ共</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>防油堤</td> <td>オイルサービスタンクの防油堤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>床下水槽のマンホールふた</td> <td>タンク基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>屋外排水管</td> <td>雨水</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>雨水立管 (たてどい)</td> <td>汚水、雑排水</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>化粧箱 (衛生器具まわり)</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>ほめ込形洗面器用カウンター (前板共)</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ転倒防止用の鎖</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電気配管配線</td> <td>自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>防火扉リリース</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電線種</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>配線ビッド及びふた</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器などへの接続 (1次側)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管 (接地共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤への電源供給配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管 (接地共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線 (接地共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ガス漏れ検知器</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電気錠</td> <td>電気錠及び通電金具</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>T E Nキー及び制御盤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">エレベーター出入口三方枠 (金属製)</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">シャワーユニット</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>バスユニット</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>洗濯機パン</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">システム天井</td> <td>ボード ・ Tバー</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>照明ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消火器ボックス</td> <td>空調ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置及び盤</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置 (別途、壁に組込む)</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	機器の基礎	工 事 内 容	建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	電気関係	配電盤 ・ 制御盤の基礎	※	・	・	・	機器の基礎	自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)	屋内	※	・	・	屋外	※	・	・	屋上	※	・	・	避雷針の基礎 (")	※	・	・	機械関係	屋内設備 (梁台、アンカーボルトを除く)	※	・	・	屋上設備 (")	※	・	・	屋外設備 (")	※	・	・	梁台、アンカーボルト	※	※	※	特記した基礎	※	・	・	補強を要するもの	※	※	※	開口部	梁、床、壁	補強を要しないもの	・	※	※	貫通スリーブ	・	※	※	梁、床、壁	※	・	・	貫通部型枠	※	・	・	軽重鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込	補強を要するもの	※	・	・	補強を要しないもの (アトメッド®は除く)	※	・	・	埋込形分電盤	※	・	・	端子盤等の仮枠	・	※	・	補強を要するもの	※	・	・	補強を要しないもの	・	※	・	上記開口部の補強	※	・	・	上記開口部の塞出し	※	※	※	スリーブの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)	※	※	※	フリーアクセスフロア用配線器具	※	・	・	点検口	床、壁、天井	※	・	・	外部取付方ラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※	・	・	湯沸室のフード		※	・	・	換気扇の取付枠		※	・	※	流し台	排水トラップ共	※	・	・	防油堤	オイルサービスタンクの防油堤	※	・	・	床下水槽のマンホールふた	タンク基礎	※	・	・	屋外排水管	雨水	※	・	・	雨水立管 (たてどい)	汚水、雑排水	※	・	※	トイレ手すり		※	・	・	化粧箱 (衛生器具まわり)		※	・	・	ほめ込形洗面器用カウンター (前板共)		※	・	・	ガスボンベ転倒防止用の鎖		※	・	※	電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線	※	・	・	及び操作スイッチ	※	・	・	防火扉リリース	※	・	・	電線種	※	・	・	配線ビッド及びふた	※	・	・	機器などへの接続 (1次側)	※	※	・	機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管 (接地共)	※	・	※	機器付属の制御盤への電源供給配管配線	※	・	・	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※	・	・	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※	・	・	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管 (接地共)	※	・	・	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線	※	・	※	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線 (接地共)	※	・	※	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	※	・	・	小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	※	・	※	ガス漏れ検知器		※	・	※	電気錠	電気錠及び通電金具	※	・	・	T E Nキー及び制御盤	※	・	・	エレベーター出入口三方枠 (金属製)		※	・	・		※	・	・	シャワーユニット		※	・	・		※	・	・	バスユニット		※	・	・	洗濯機パン		※	・	・	システム天井	ボード ・ Tバー	※	・	・	照明ライン設備プレート	※	※	・	消火器ボックス	空調ライン設備プレート	※	・	・		※	・	・	自動制御設備関連のインバーター装置及び盤		※	・	・	自動制御設備関連のインバーター装置 (別途、壁に組込む)		※	・	・
機器の基礎	工 事 内 容	建築工事	電気設備工事	機械設備工事			その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		電気関係	配電盤 ・ 制御盤の基礎	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
機器の基礎	自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)	屋内	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		屋外	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		屋上	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		避雷針の基礎 (")	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	機械関係	屋内設備 (梁台、アンカーボルトを除く)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		屋上設備 (")	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		屋外設備 (")	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		梁台、アンカーボルト	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		特記した基礎	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		補強を要するもの	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
開口部	梁、床、壁	補強を要しないもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		貫通スリーブ	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		梁、床、壁	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		貫通部型枠	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	軽重鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込	補強を要するもの	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		補強を要しないもの (アトメッド®は除く)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		埋込形分電盤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		端子盤等の仮枠	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		補強を要するもの	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		補強を要しないもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
上記開口部の補強	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
上記開口部の塞出し	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
スリーブの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
フリーアクセスフロア用配線器具	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
点検口	床、壁、天井	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外部取付方ラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
湯沸室のフード		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
換気扇の取付枠		※	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
流し台	排水トラップ共	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
防油堤	オイルサービスタンクの防油堤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
床下水槽のマンホールふた	タンク基礎	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
屋外排水管	雨水	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
雨水立管 (たてどい)	汚水、雑排水	※	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
トイレ手すり		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
化粧箱 (衛生器具まわり)		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
ほめ込形洗面器用カウンター (前板共)		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
ガスボンベ転倒防止用の鎖		※	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	及び操作スイッチ	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	防火扉リリース	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	電線種	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	配線ビッド及びふた	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機器などへの接続 (1次側)	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管 (接地共)	※	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管 (接地共)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線	※	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線 (接地共)	※	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	※	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
ガス漏れ検知器		※	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
電気錠	電気錠及び通電金具	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	T E Nキー及び制御盤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
エレベーター出入口三方枠 (金属製)		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
シャワーユニット		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
バスユニット		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
洗濯機パン		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
システム天井	ボード ・ Tバー	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	照明ライン設備プレート	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
消火器ボックス	空調ライン設備プレート	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
自動制御設備関連のインバーター装置及び盤		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
自動制御設備関連のインバーター装置 (別途、壁に組込む)		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>3 東日本大震災の復興・復興事業における積算方法等</p>	<p>1 資材調達</p> <p>次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類 (実際の取引伝票等) を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 労働者確保</p> <p>(1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用 (以下「実績変更対象間接費」という。) について、契約締結後、労働者確保に要する費用に発生し、建築関係工事積算基準 (福島県土木部) に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。 営繕費 (共通仮設費における仮設建物費) : 労働者送迎費・宿泊費・借上費 労務管理費 : 募集及び解散に要する費用・賃金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・竣工費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</p> <p>(2) 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額 (建築関係工事積算基準に基づき算出した額) における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。 1) 共通仮設費に占める、実績変更対象間接費 (営繕費) : 設計書に積上げ計上された金額 2) 現場管理費に占める、実績変更対象間接費 (労務管理費) の割合 : %</p> <p>(3) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書 (様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類 (領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。) を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>(4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>(5) 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事標準積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>(6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合には、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>(7) 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>	資材名	規格	調達地域等										<p>湯川村教育委員会 電話 : 0241-27-4107 FAX : 0241-27-8826 住所 : 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬17番地</p>	<p>建築士事務所名 一般財団法人 ふくしま市町村支援機構 一級建築士事務所</p> <p>設計者氏名 一級建築士 第 289432 号 今 泉 悦 男</p>	<p>工事名称 湯川村体育館照明設備修繕工事</p> <p>図面名称 電気設備工事特記仕様書 (2)</p> <p>図面番号 E-03</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
資材名	規格	調達地域等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

5 現場環境改善（快適トイレの設置）	1 内容	<p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事現場毎に設置するトイレのうち男女別1基ずつ仕様を満たす快適トイレを設置することを標準とする。（詳細は技術管理課ホームページ『快適トイレの設置について』『土木部発注工事における快適トイレの設置に関する運用』を参照のこと） 現場に快適トイレを設置しない場合は、発注者と協議すること。 現場環境（工事期間、周辺環境、労働者配置状況等）を踏まえ、上記標準設置基数以上の快適トイレを設置する場合は、あらかじめ受発注者協議を行い、決定すること。 また、実際に現場へ快適トイレを設置した期間が確認できる資料を監督員に提示すること。</p>	7 準備期間確保工事・フレックス工事	<p>・ 1 準備期間確保工事 準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間（〇〇日間）内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日（工事の始期）を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。</p> <p>・ 2 フレックス工事 フレックス工事試行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</p> <p>・ 3 着工届の提出 着工届は、着工後速やかに提出すること。</p> <p>・ 4 コリンスの登録 受注時の「コリンス登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>・ 5 福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係 施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第 10 に基づき、提出すること。</p> <p>・ 6 その他 ・ 準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。 なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。（準備期間確保工事） ・ 工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。 なお、着工猶予期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。（フレックス工事）</p>																			
	6 熱中症対策	(1) 工期・工程等 ○ 猛暑による作業不能日数	<p>本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。</p> <p>i) 作業不能日数： 3日間</p> <p>ii) 上記 i) は、環境省が公表する東北地方 会津若松※1（若松）地点における WBGT 値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去5年分（令和3年～7年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第 91 号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3日を除く。））において、8時から17時の間にWBGT 値が3.1以上となった時間を算定し、日数に換算したものの5年分を平均したものである。</p> <p>iii) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方 会津若松（若松）地点における WBGT 値が3.1以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したものの（小数点以下 第一位を四捨五入する。））が i) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</p> <p>※1 下表の観測地点を記入（参考）</p> <table border="1" data-bbox="311 1171 771 1318"> <thead> <tr> <th>建設事務所管内</th> <th>観測地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北</td> <td>茂庭、梁川、福島、鷲倉、二本松</td> </tr> <tr> <td>県中</td> <td>船引、郡山、湯本、小野新町、石川</td> </tr> <tr> <td>県南</td> <td>白河、東白川</td> </tr> <tr> <td>会津若松</td> <td>金山、若松</td> </tr> <tr> <td>喜多方</td> <td>松原、喜多方、西会津、猪苗代</td> </tr> <tr> <td>南会津</td> <td>只見、南郷、田島、松枝岐</td> </tr> <tr> <td>相双</td> <td>相馬、飯館、浪江、川内、広野</td> </tr> <tr> <td>いわき</td> <td>山田、小名浜</td> </tr> </tbody> </table>	建設事務所管内	観測地点	県北	茂庭、梁川、福島、鷲倉、二本松	県中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川	県南	白河、東白川	会津若松	金山、若松	喜多方	松原、喜多方、西会津、猪苗代	南会津	只見、南郷、田島、松枝岐	相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野	いわき	山田、小名浜	8 再生資源利用計画	<p>○ 1 再生資源利用計画書 受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>○ 2 再生資源利用促進計画書 受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>
建設事務所管内		観測地点																					
県北	茂庭、梁川、福島、鷲倉、二本松																						
県中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川																						
県南	白河、東白川																						
会津若松	金山、若松																						
喜多方	松原、喜多方、西会津、猪苗代																						
南会津	只見、南郷、田島、松枝岐																						
相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野																						
いわき	山田、小名浜																						
	1 内容	9 総合評価方式における技術提案書の確認	<p>※総合評価方式（標準型・簡易型）における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式（確認書）」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>																				

 福島県建築関係工事特記仕様書	<p>湯川村教育委員会 電話：0241-27-4107 FAX：0241-27-8826 住所：福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬17番地</p>	<p>建築士事務所名 設計者氏名</p>	<p>一般財団法人 ふくしま市町村支援機構 一級建築士事務所 一級建築士 第 289432 号 今泉 悦 男</p>	<p>工事名称 図面名称</p>	<p>湯川村体育館照明設備修繕工事 電気設備工事特記仕様書（3） 図面番号 E-04</p>
	<p>設計年：令和8年6月</p>				

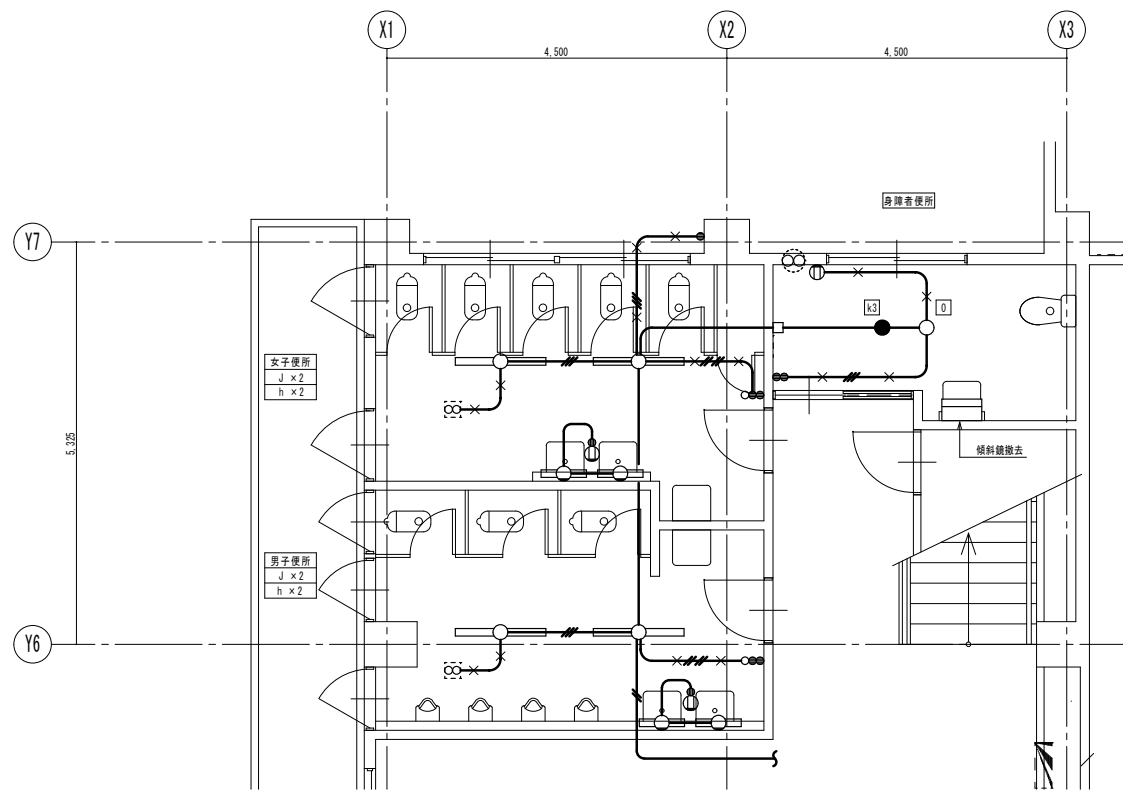
A	高天井用ダウンライト HID400形 1灯相当	B 1	直付型40形 W=230 6900lm	C 1	直付型40形 反射笠付型 6900lm	D 1	埋込型40形 下面開放型 W=300 6900lm	E 1	LEDウォールライト 40形 Hf32形定格出力器具相当	F	直付型40形 コーナーライト 5200lm
		B 2	直付型40形 W=230 3200lm	C 2	直付型40形 反射笠付型 3200lm ｶﾞｰﾄﾞ付き	D 2	埋込型40形 下面開放型 W=300 5200lm	E 2	LEDウォールライト 20形 FL20形器具相当		
	光束維持時間: 6000時間 (光束維持率80%) 枠: 鋼板 (ホワイトつや消し仕上) ガード: 鋼板 (ホワイトつや消し仕上) パネル: アクリル (乳白つや消し) 埋込穴: φ400		本体: 鋼板 (白色粉体塗装) ライトバー (カバー): ポリカーボネート (乳白) 光束維持時間4000時間 (光束維持率85%) 昼白色 (5000K) R a 8 3		本体: 鋼板 (白色粉体塗装) ライトバー (カバー): ポリカーボネート (乳白) 光束維持時間4000時間 (光束維持率85%) 昼白色 (5000K) R a 8 3		本体: 亜鉛鋼板 反射板 (高反射白色粉体塗装) ライトバー (カバー): ポリカーボネート (乳白) 光束維持時間4000時間 (光束維持率85%) 昼白色 (5000K) R a 8 3		防湿型・防雨型 光束維持時間: 4000時間 (光束維持率85%) 本体: ステンレス、カバー: ポリカーボネート (乳白) 昼白色 (5000K)		本体: 亜鉛鋼板 反射板 (高反射白色粉体塗装) ライトバー (カバー): ポリカーボネート (乳白) 光束維持時間4000時間 (光束維持率85%) 昼白色 (5000K) R a 8 3
G	ダウンライト 150形	H 1	ダウンライト 60形 埋込穴φ150	I	LEDダウンライト40形 埋込穴φ75	J	軒下用ダウンライト 60形	K	LEDシーリングライト 30形丸形蛍光灯1灯器具相当	L	LEDブラケット 60形電球1灯器具相当
		H 2	ダウンライト 60形 埋込穴φ100								
	5000K、Ra95、拡散タイプ 光束維持時間4000時間 (光束維持率85%) 反射板 (上部): プラスチック (ホワイト) 反射板 (下部): アルミ (ホワイトつや消し仕上) 枠: 鋼板 (ホワイトつや消し仕上)、埋込穴φ150		5000K、Ra85、拡散タイプ 光束維持時間4000時間 (光束維持率85%) 反射板 (上部): プラスチック (ホワイト) 反射板 (下部): 鋼板 (ホワイトつや消し仕上) 枠: 鋼板 (ホワイトつや消し仕上)		5000K、Ra83、広角タイプ 光束維持時間: 4000時間 (光束維持率70%) 枠・反射板: ｱｸﾘﾙ (約1つや消し仕上)		5000K、Ra85、拡散タイプ 光束維持時間4000時間 (光束維持率85%) 反射板 (上部): プラスチック (ホワイト) 枠: 鋼板 (ホワイトつや消し仕上) パネル: アクリル (透明)		昼白色 (5000K)、Ra83 防湿型・防雨型、拡散タイプ、ネジ込み方式 プラスチック (ホワイト) カバー: アクリル (乳白)		昼白色 (5000K)、Ra83 拡散タイプ、天井直付型・壁直付型、ツマミネジ方式 カバー: アクリル (乳白つや消し)、(ホワイト)
M 1	LEDブラケット 15形直管蛍光灯1灯器具相当	N	小型シーリングライト	O	防犯灯 蛍光灯FHP32形相当						
M 2	LEDブラケット 20形直管蛍光灯1灯器具相当										
	昼白色 (5000K)、Ra83 拡散タイプ、天井直付型・壁直付型 カバー: プラスチック (乳白) 両面化粧タイプ		5000K、Ra85 器具光束1230lm 本体: アルミダイカスト (ホワイトつや消し仕上) 反射板: プラスチック (アルミ高反射面仕上) 光源遮光角30°、光束維持時間4000時間		昼白色、5500K、Ra83 光束維持時間6000時間 (光束維持率80%) 本体: アルミダイカスト (クールホワイト) 前面パネル: アクリル						
A 1	C級 避難口誘導灯片面型 リンズ用吊具共 L=250	イ 1	C級 通路誘導灯片面型 リンズ用吊具共 L=250	ウ 1	非常灯 40形 下面開放 W=300 6200lm	エ	非常灯 防湿型・防雨型 20形 W=230 1600lm	オ	一体型階段灯 20形 Hf16形器具1灯相当	カ 1	LED非常灯専用型 低天井用 (～3m) 30分間タイマー 埋込穴150φ
A 2	C級 避難口誘導灯片面型 ガード共	イ 2	C級 通路誘導灯片面型	ウ 2	非常灯 40形 下面開放 W=300 5200lm				カ 2	LED非常灯専用型 低天井用 (～3m) 30分間タイマー 埋込穴200φ	
A 3	C級 避難口誘導灯片面型			ウ 3	非常灯 40形 下面開放 W=190 3200lm				カ 3	LED非常灯専用型 高天井用 (～10m) 30分間タイマー 埋込穴100φ	
			壁・天井直付型 一般型 (20分間) ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 カバー: アクリル (乳白つや消し)	ウ 4	非常灯 20形 下面開放 W=300 1600lm						
	壁・天井直付型 一般型 (20分間) ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 カバー: アクリル (乳白つや消し)		壁・天井直付型 一般型 (20分間) ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付		常時: 非常用5Hk点灯、非常時: 非常灯本体積込LED (一般出力型) 点灯 電圧: 100～242V対応、蓄電池: 2×18水素電池 非常用LED点灯: 5W 非常用5Hk点灯: 5W、非常用5Hk点灯 (乳白) 光束維持時間 (非常用照明器具専用ライトバー) 4000時間、点検スイッチ付 自己点検タイマー付、充電モニター (緑) 付		常時: 非常用5Hk点灯、非常時: 非常灯本体積込LED (一般出力型) 点灯 電圧: 100～242V対応、蓄電池: 2×18水素電池 非常用LED点灯: 5W 非常用5Hk点灯: 5W、非常用5Hk点灯 (乳白) 11W×2-11W 光束維持時間4000時間、IP23防湿、点検タイマー付 自己点検タイマー (緑) 付		ひととせON/OFF 本体: 鋼板 (白色塗装)、W×H: 51 常用光エレクトロニクス: 5W×2-11W (乳白) 電圧: 100～242V対応、蓄電池: 2×18水素電池 常用光エレクトロニクス: 光束維持時間4000時間 (光束維持率85%) 自己点検機能付		LED内蔵、非常時・非常灯用LED点灯/常時消灯 W×H: 51、51、鋼板 (白粉体つや消し仕上) 電圧: 100～242V、蓄電池: 2×18水素電池 点検タイマー付、自己点検タイマー付 充電モニター (緑) 付
キ	非常灯専用型リモコン自己点検機能付										
	※点検リモコン1台納品の事。 										
	直付低天井用・小空間用 (～3m)、30分間タイマー LED内蔵、非常時・非常灯用LED点灯/常時消灯 W×H: 51、51、鋼板 (白粉体つや消し仕上) 電圧: 100～242V、蓄電池: 2×18水素電池 点検タイマー付、自己点検タイマー付 充電モニター (緑) 付										

※ 寸法及び仕様は参考とする。



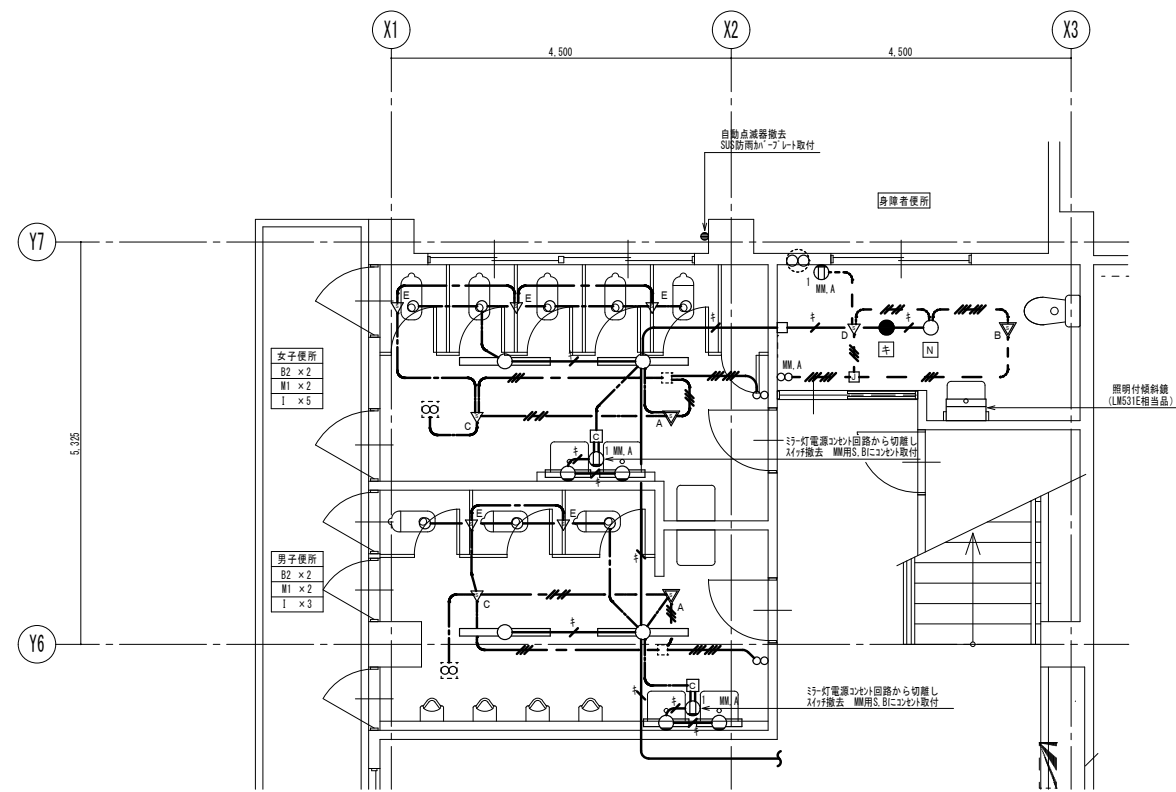
凡 例		
●	埋込型 (31F 型 新金P)	1P15A 不点なし
● 3	"	3W15A 不点なし
● 4	"	4W15A 不点なし
● L	"	1P 4A 表示付・不点付き
● A	自動点滅器	3A
○	既設再使用照明器具	

※ 既設型を撤去し、31F 型型に更新する。



施工前

※既設（撤去）照明器具は1階撤去図凡例を参照のこと。



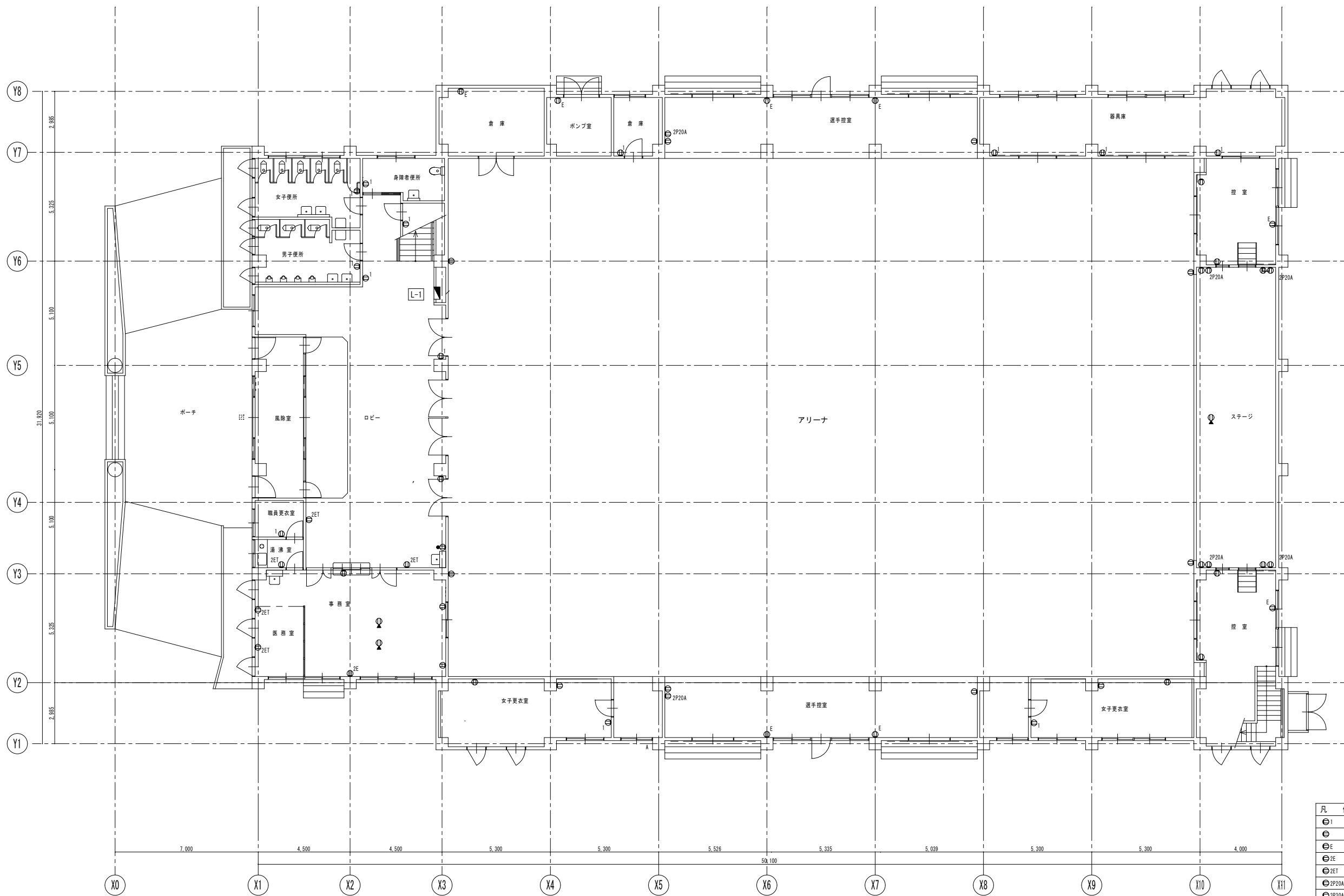
施工後

特記なき配線は下記による。

	EM-EFF 1.6-2C
	EM-EFF 1.6-3C
	EM-EFF 1.6-2C x 2
	EM-IE 1.6 x 6 (既設配管)
	既設配線 配管再用
	既設配線撤去 配管は残置
	EM-IE 1.6 x 2 (NM, A)
	EM-IE 1.6 x 3 (NM, A)
	EM-IE 1.6 x 6 (NM, A)

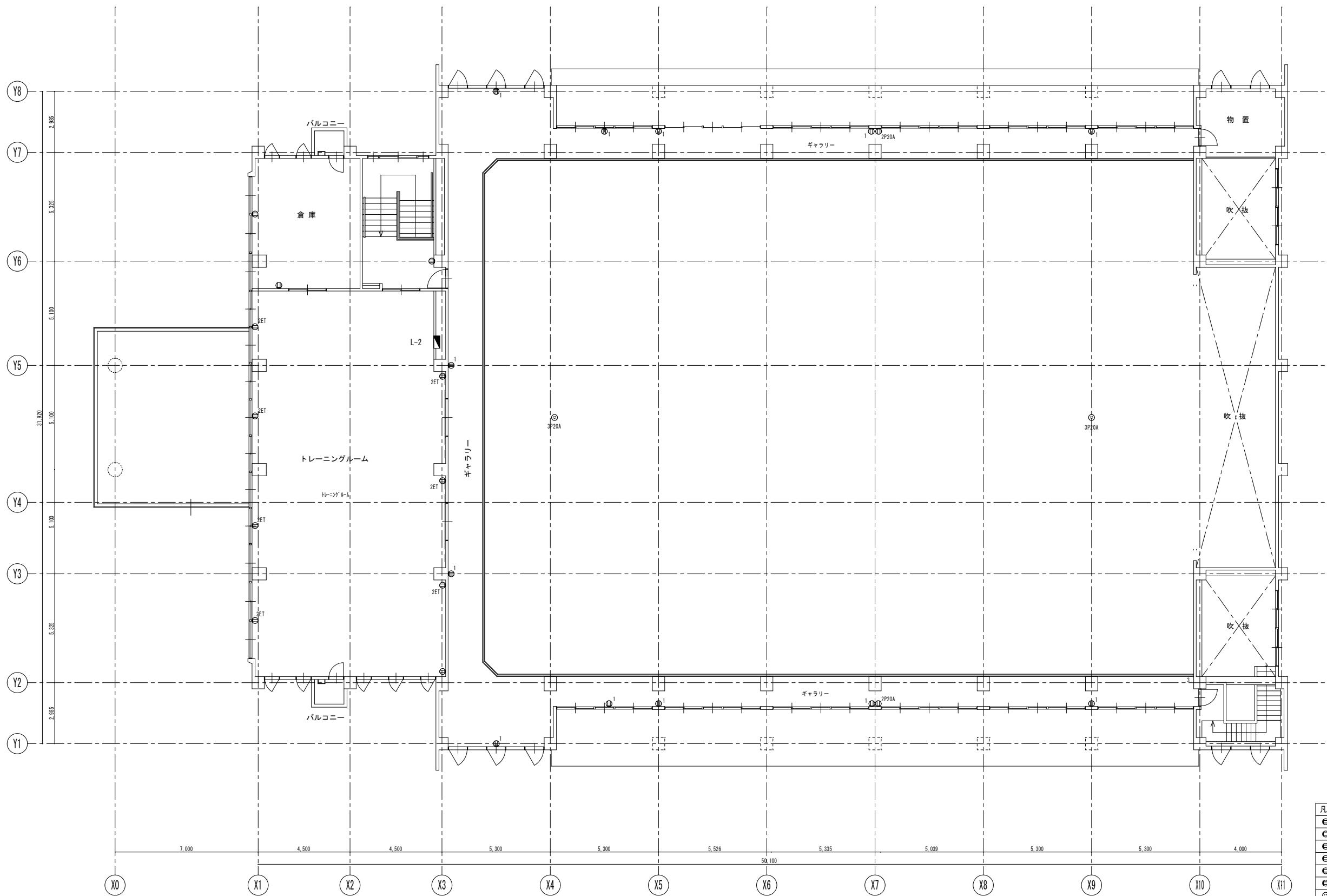
凡例

	セト付自動リ付 戦器	8 A
	"	8 A 露出取付共
	セト付自動リ付 子器	換気扇接続端子付き
	"	換気扇接続端子付き 露出取付共
	"	"
	操作ユニット	2回路用ダクトプレート付
	コナギツク	A型
	ジロツクツク	丸形 A型



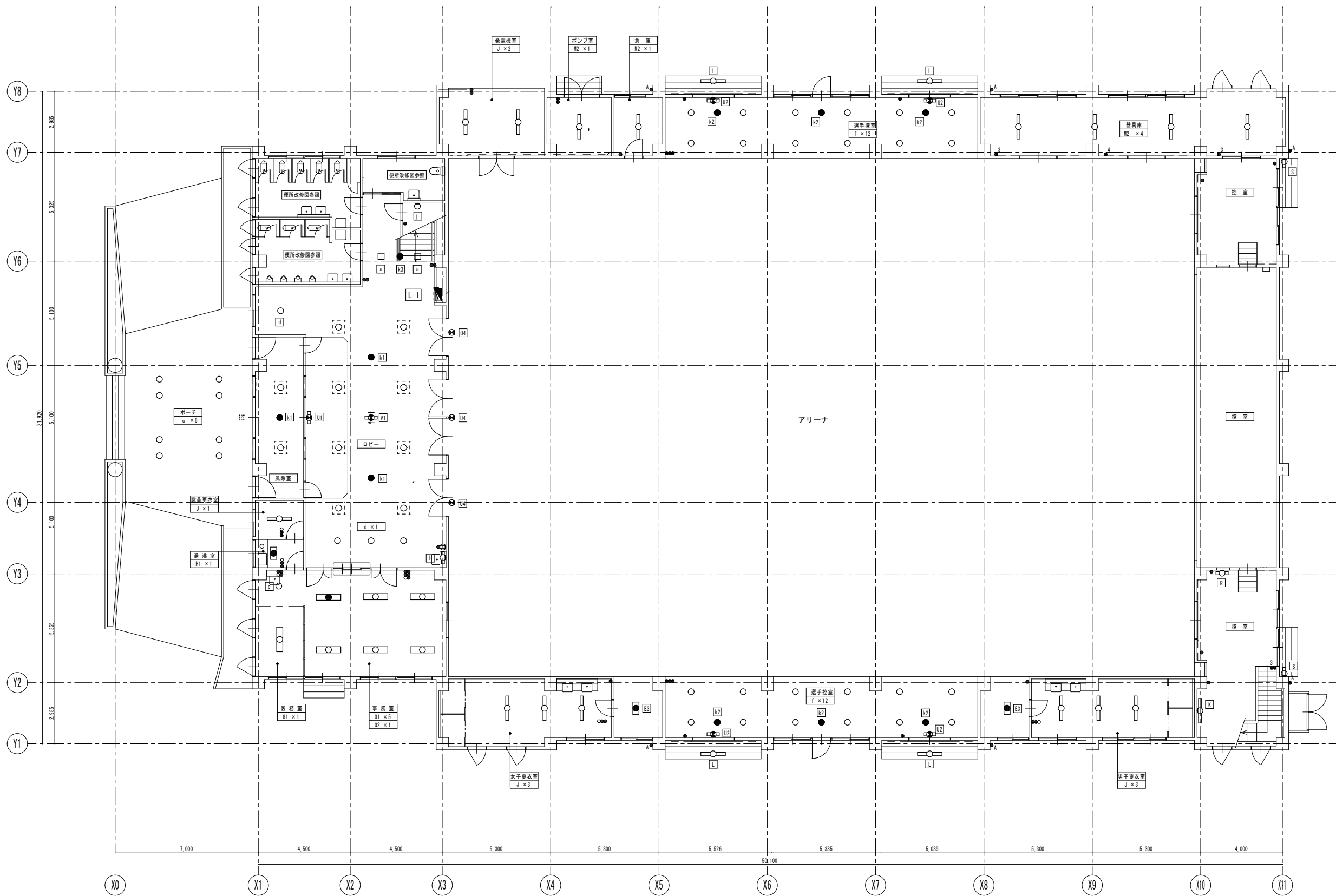
凡例		
⊙1	埋込コンセント (741'型 新金P)	2P15A × 1
⊙E	埋込コンセント (741'型 新金P)	2P15A × 2
⊙E	埋込コンセント (741'型 新金P)	2P15AE × 1
⊙2E	埋込コンセント (741'型 新金P)	2P15AE × 2
⊙2ET	埋込コンセント (741'型 新金P)	2P15A × 2+ET
⊙2P20A	埋込コンセント (新金 2型P)	2P20A × 1
⊙3P30A	埋込コンセント (新金 2型P)	3P20A × 1
⊙	2P7コネク	2P15A × 2
⊙MP	防水コンセント (ST-1型)	2P15AE × 2 接止め

※ 既設コンセントを撤去し、新規コンセントを取付ける。



凡例		
⊙1	埋込コンセント (741'型 新金P)	2P15A × 1
⊖E	埋込コンセント (741'型 新金P)	2P15A × 2
⊖E	埋込コンセント (741'型 新金P)	2P15AE × 1
⊖2E	埋込コンセント (741'型 新金P)	2P15AE × 2
⊖2ET	埋込コンセント (741'型 新金P)	2P15A × 2+ET
⊖2P20A	埋込コンセント (新金 2型P)	2P20A × 1
⊙3P20A	引掛型コンセント (新金P)	接地2P20A × 1
⊖P	2P7コンセント	2P15A × 2
⊖WP	防水コンセント (ST-1型)	2P15AE × 2 指止め

※ 既設コンセントを撤去し、新規コンセントを取付ける。

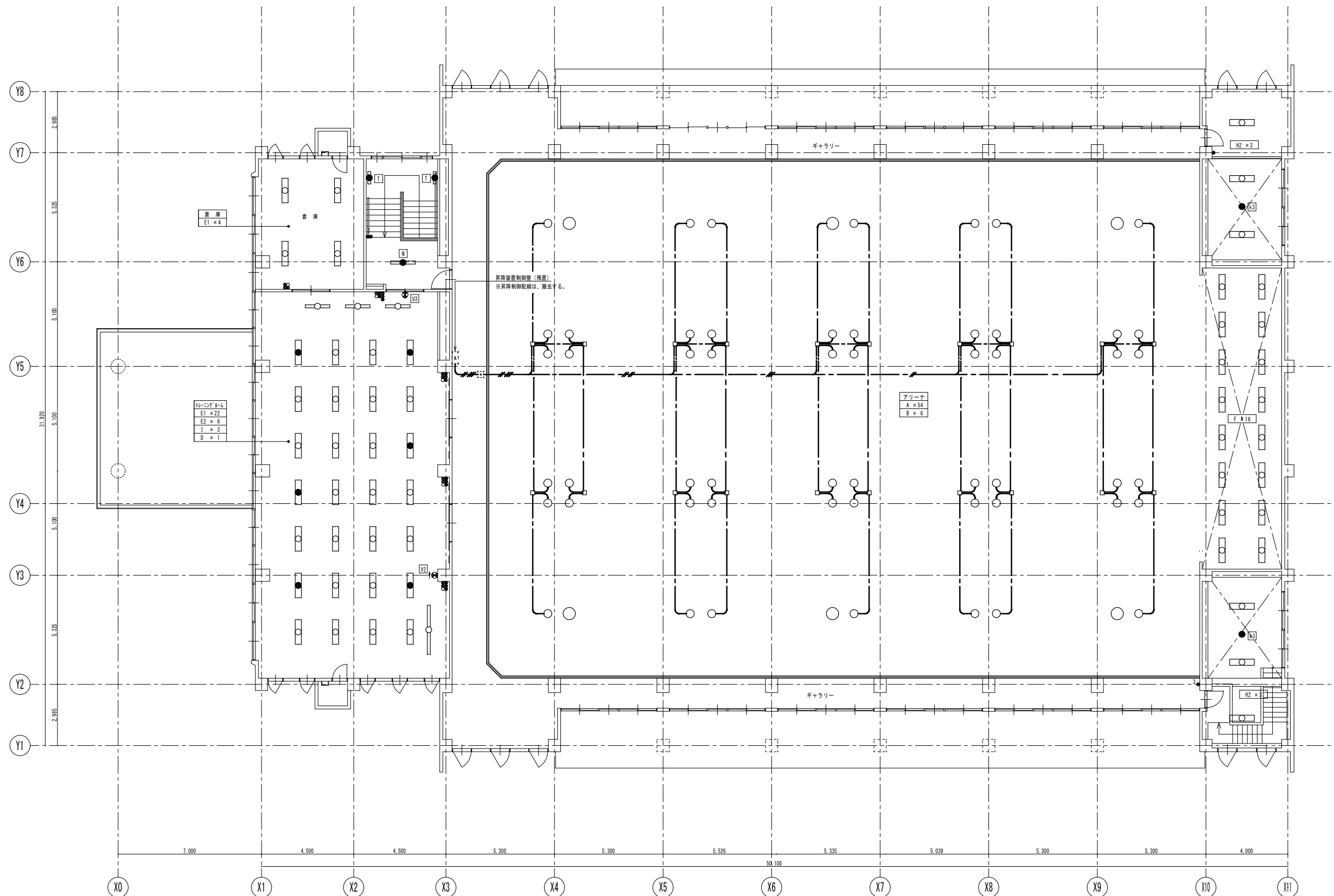


※撤去照明器具凡例

A	HID 40W x1	高天井付 240W x1
B	24" x 24" 240W x1	高天井付 240W x1
D	FL 110W x1	埋込 高天井付
E1	FL 40W x2	埋込
E2	FL 40W x2	埋込 Batt内蔵
E3	FL 20W x2	埋込 Batt内蔵
F	FHF 32W x2	蛍光灯
G1	FL 40W x2	埋込
G2	FL 40W x2	埋込 Batt内蔵
H1	FL 20W x2	高天井付 Batt内蔵 防雨型
H2	FHF 32W x2	高天井付 Batt内蔵
I	FL 40W x1	埋込
J	FL 40W x1	高天井付
K	FL 40W x1	2' x 2' 付
L	FL 40W x1	2' x 2' 付 防雨型
M1	FL 40W x1	蛍光灯 2' x 2' 付 n' 付 吊
M2	FL 40W x1	蛍光灯 2' x 2' 付
N	FL 40W x1	埋込 2' x 2' 付 - Batt内蔵
O	FCL 20W x1	2' x 2' 付
R	FL 20W x1	2' x 2' 付
S	FL 20W x1	2' x 2' 付 防雨防雨型
T	FL 20W x1	2' x 2' 付 Batt内蔵
U1	避難口誘導灯	小型 n' 付 吊
U2	避難口誘導灯	小型 ガード付
U3	避難口誘導灯	小型
U4	避難口誘導灯	0線 2' x 2' 付
V1	通路誘導灯	小型 (両面) n' 付 吊
V2	通路誘導灯	小型
a	IL 100W x1	2' x 2' 付
c	IL 50W x1	2' x 2' 付
d	IL 50W x1	2' x 2' 付
e	IL 50W x1	2' x 2' 付
f	IL 50W x1	2' x 2' 付
h	IL 25W x2	35° 付
j	IL 40W x1	2' x 2' 付 防雨防雨型
k1	非常灯	200φ
k2	非常灯	150φ
k3	非常灯	100φ
k4	非常灯	露出型

1 階平面図 S=1:150

撤去



※撤去照明器具凡例

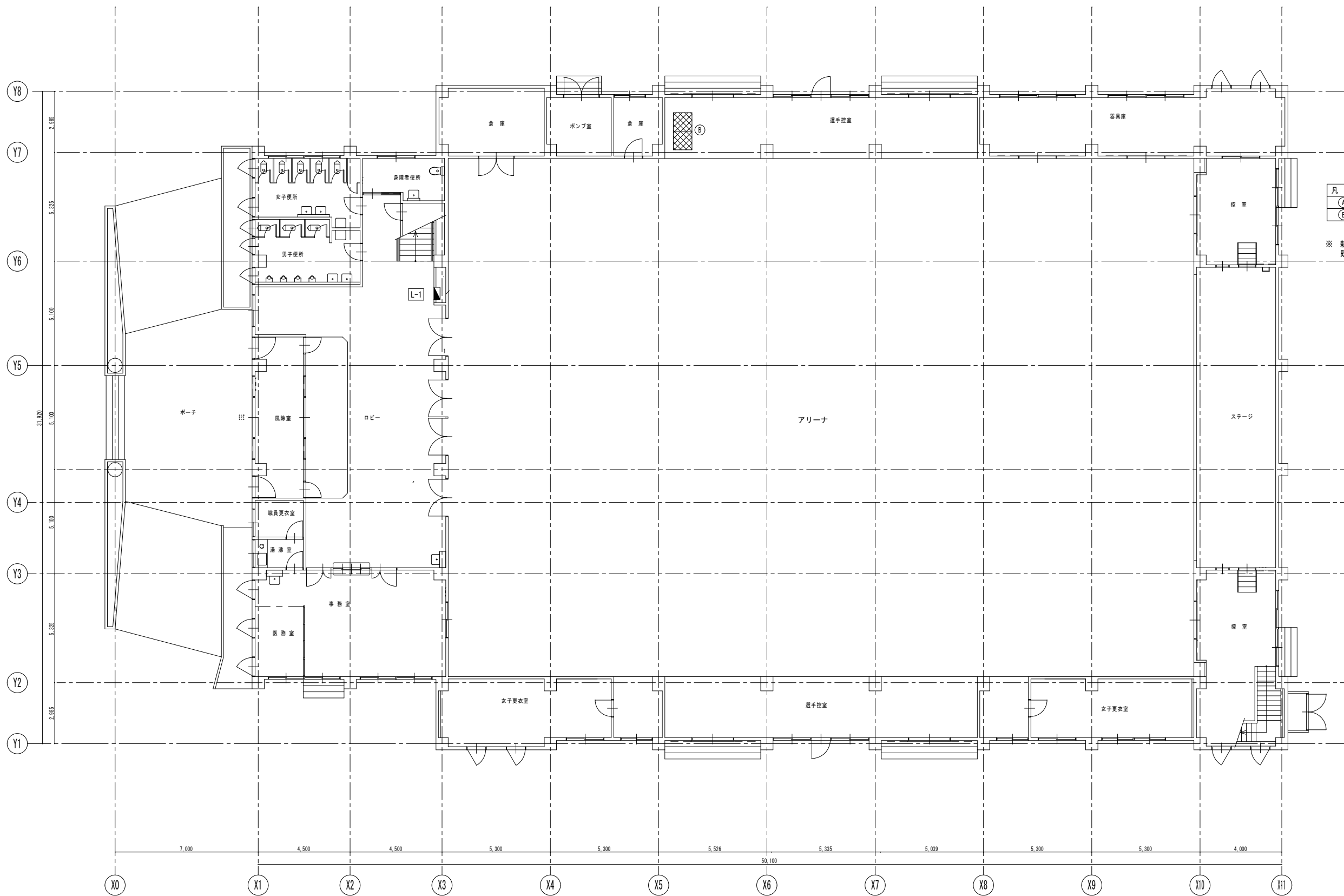
A	HID 400W x 1	高天井タイプ	付
B	2m x 3m 240W x 1	高天井タイプ	付
D	FL 110W x 1	埋込	直付
E1	FL 40W x 2	埋込	Batt内蔵
E2	FL 40W x 2	埋込	Batt内蔵
E3	FL 20W x 2	埋込	Batt内蔵
F	FHF 32W x 2	直付	Batt内蔵
G1	FL 40W x 2	埋込	Batt内蔵
G2	FL 40W x 2	埋込	Batt内蔵
H1	FL 20W x 2	富士型	Batt内蔵 防雨型
H2	FHF 32W x 2	富士型	Batt内蔵
I	FL 40W x 1	埋込	
J	FL 40W x 1	富士型	
K	FL 40W x 1	コナタイプ	
L	FL 40W x 1	付	防雨型
M1	FL 40W x 1	直付	付
M2	FL 40W x 1	直付	付
N	FL 40W x 1	埋込	Batt内蔵
O	FCL 30W x 1	シーリング付	
R	FL 20W x 1	アット	
S	FL 20W x 1	付	防雨型
T	FL 20W x 1	アット	Batt内蔵
U1	埋込口誘導灯	小型	付
U2	埋込口誘導灯	小型	付
U3	埋込口誘導灯	小型	付
U4	埋込口誘導灯	C線	付
V1	通路誘導灯	小型	付
V2	通路誘導灯	小型	付
a	IL 100W x 1	シーリング付	
c	IL 60W x 1	付	
d	IL 60W x 1	付	
e	IL 50W x 1	付	
f	IL 50W x 1	付	
h	IL 25W x 2	32-灯	
j	IL 40W x 1	アット	防湿防雨型
k1	非常灯	200φ	
k2	非常灯	150φ	
k3	非常灯	100φ	
k4	非常灯	露出型	

特記なき配線は下記による。

---	EM-EFF 1.6-30
---	EM-EFF 1.6-30 x 2
---	EM-EFF 1.6-30 x 3
---	EM-EFF 1.6-30 x 4
---	EM-EFF 1.6-30 x 5

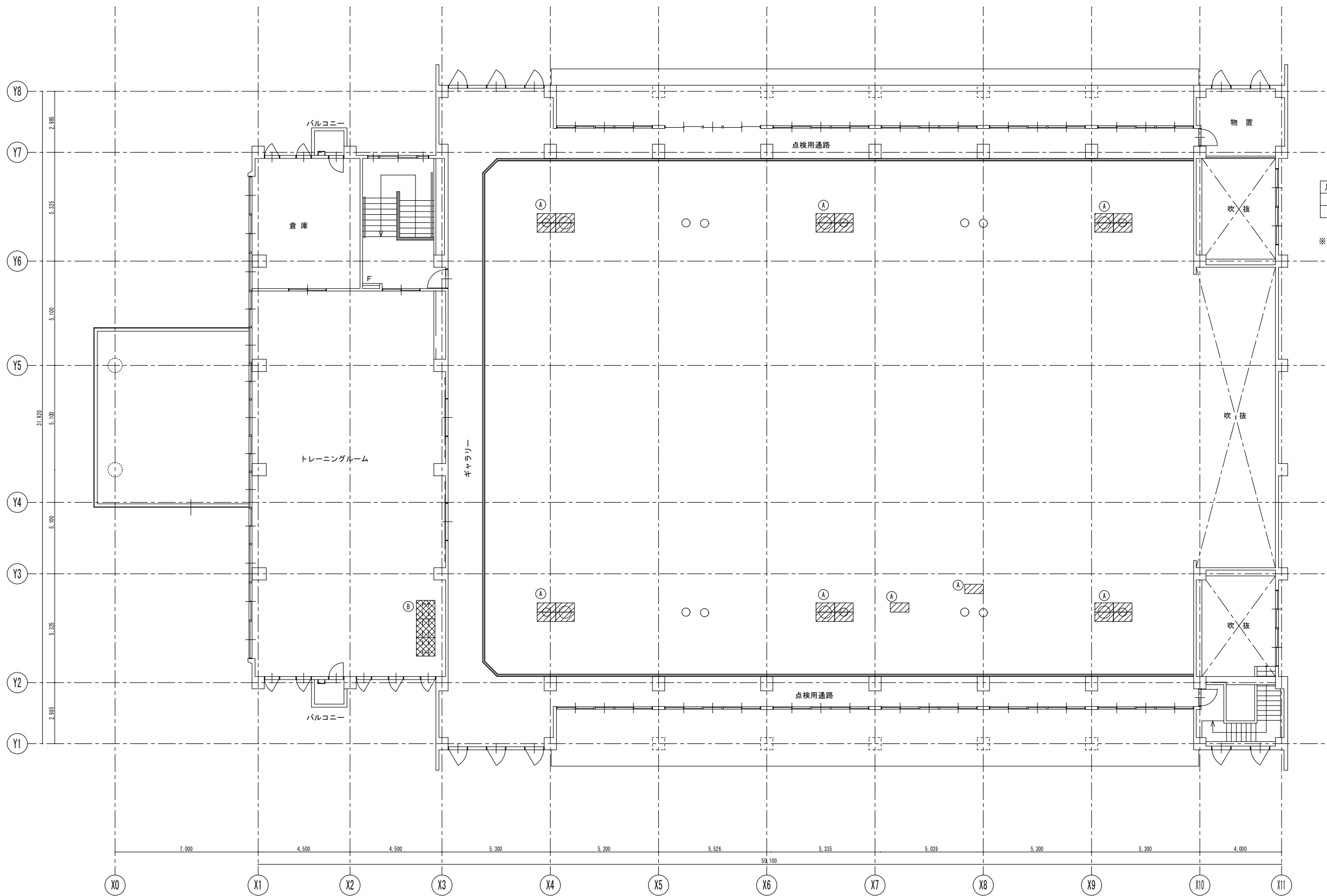
2階平面図 S=1:100

撤去



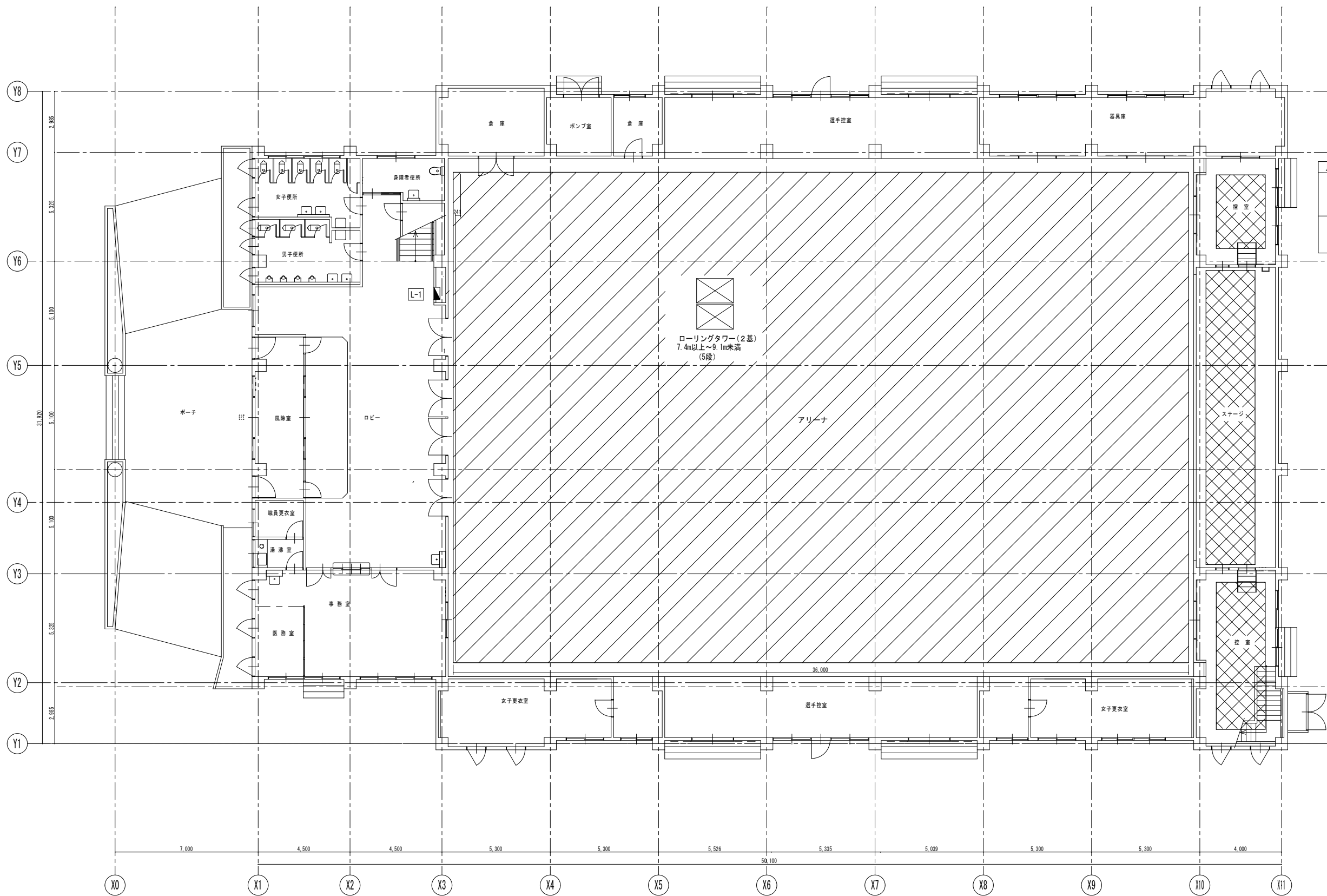
凡 例		
Ⓐ	化粧吸音ボード	910×455
Ⓑ	化粧石膏ボード	910×910

※ 新規照明器具の天井開口に合わない部分の天井補修を行う。
 既設天井破損個所の補修を行う。



凡 例		
Ⓐ	化粧吸音ボード	910×455
Ⓑ	化粧石膏ボード	910×910

※ 新規照明器具の天井開口に合わない部分の天井補修を行う。
 既設天井破損箇所の補修を行う。



凡例	
	床養生
	内部仕上げ足場 5.7m以上~7.4m未満 床養生共

ローリングタワー(2基)
7.4m以上~9.1m未満
(5段)

36,000